

# 經濟・財政再生計画 改革工程表

平成27年12月24日  
經濟・財政一体改革推進委員会

# (目次)

## 1. 社会保障分野

- ・医療・介護提供体制の適正化
- ・インセンティブ改革
- ・公的サービスの産業化
- ・負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化
- ・薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革
- ・年金
- ・生活保護等

## 2. 社会資本整備等

- ・コンパクト・プラス・ネットワークの形成
- ・公共施設のストック適正化
- ・国公有資産の適正化
- ・PPP／PFIの推進
- ・ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進
- ・社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

## 3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

- ・地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革
- ・地方行財政の「見える化」
- ・地方行政分野における改革
- ・IT化と業務改革、行政改革等
- ・経済・財政再生計画 その他の検討項目

## 4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

(文教・科学技術)

- ・少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル
- ・民間資金の導入促進
- ・予算の質の向上・重点化

(外交、安全保障・防衛)

- ・ODAの適正・効率的かつ戦略的活用
- ・国際機関への拠出
- ・効率化への取組・調達改革に係る取組等

# 1. 社会保障分野

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 〔主担当府省庁等〕	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
医療・介護提供体制の適正化	《厚生労働省》	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<①都道府県ごとの地域医療構想の策定による、医療の「見える化」を踏まえた病床の機能分化・連携の推進(療養病床に係る地域差の是正)>								
	必要なデータ分析及び推計を行った上で、2025年の高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとの医療需要と病床の必要量等を定める地域医療構想を、原則として全ての都道府県において、2016年度末までに前倒しで策定					地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携を推進(療養病床に係る地域差の是正等)			
	病床機能分化の進捗評価等に必要な病床機能報告制度について、2016年10月の次期報告時までに用いることができるよう、病床機能を選択する際の判断に係る定量的基準も含めた基準の見直しについて、関係の検討会において検討し、策定					見直し後の基準による病床機能報告を実施			
	<②慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討>								
	地域差是正に向けて、療養病床の入院患者の重症度を適切に評価するための診療報酬上の対応について、平成28年度改定において実施					地域差是正に向けて診療報酬上の対応について、平成30年度改定において更なる対応			
	厚生労働省の「療養病床の在り方等に関する検討会」において、地域医療構想ガイドラインにおいて在宅医療等で対応するされた者についての医療・介護サービス提供体制上の対応、2017年度末で廃止が予定されている介護療養病床の取扱い等について検討し、具体的な改革の選択肢を整理					関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む)			
	介護療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論					療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換の推進			
									2016年度末までに地域医療構想を策定した都道府県の数【47都道府県】
									地域医療構想の2025年における医療機能別(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の必要病床数に対する都道府県ごとの進捗率【2020年度時点での十分な進捗率を実現】

# 経済・財政再生計画 改革工程表

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
医療・介護提供体制の適正化	<p>&lt;⑤外来医療費について、データに基づき地域差を分析し、重複受診・重複投与・重複検査等の適正化を行いつつ地域差を是正&gt;</p> <p>&lt;⑥地域医療構想と整合的な形で、都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定。国が平成27年度中に標準的な算定方式を示す(都道府県別の医療費の差の半減を目指す)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国において、NDB等を活用した入院・外来医療費の地域差の「見える化」を実施</li> <li>・その上で、医療費適正化指標及び目標を検討し、設定</li> <li>・医療費目標について、入院医療費については、地域医療構想が実現した場合の医療費の算定式、外来医療費については、医療費適正化目標が達成された場合の効果を織り込んだ医療費の算定式を設定</li> <li>・2015年度内に医療費適正化基本方針を告示</li> </ul> <p>各都道府県においてデータ分析に基づく医療費の地域差の分析、「見える化」を行った上で、その是正のための取組を含む次期医療費適正化計画を、できる限り前倒しで策定(本来の策定期限は2017年度末)</p> <p>国において、NDB等を活用した入院・外来医療費の地域差等の分析、「見える化」を引き続き推進し、指標を追加するとともに、国民に分かりやすい形で定期的に公表する</p>	<p>外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県の数【47都道府県】</p> <p>2016年度末までに医療費適正化計画策定を前倒しで行った都道府県の数【おおむね半数】</p> <p>各都道府県において、第3期医療費適正化計画(策定期限から2023年度まで)に基づき、医療費適正化の取組を推進</p>	<p>医療費適正化計画の2023年度における医療費目標及び適正化指標に対する都道府県の進捗状況【2020年度時点での十分な進捗を実現】</p> <p>年齢調整後の一人当たり医療費の地域差【半減を目指して年々縮小】</p> <p>外來医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標(後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】、重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者【100%】)</p> <p>年齢調整後の一人当たり入院・外来医療費の地域差【見える化】</p> <p>主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差【見える化】</p>	5					

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017 年度	2018 年度					
		通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会						
		第6期介護保険事業(支援)計画(2015～2017年度)に基づき、推進				第7期介護保険事業(支援)計画(2018～2020年度)に基づき、推進			
		第6次医療計画(2013～2017年度)に基づき、推進				第7次医療計画(2018～2023年度)に基づき、推進			
						次期介護保険事業計画及び 次期医療計画の同時策定			
医療・介護提供体制の適正化	平成27年度介護報酬改定において、介護サービスにおける看取りへの対応を含め、中重度の要介護者や認知症高齢者を支援するための重点的な対応などを実施	在宅医療・介護連携、認知症施策の推進等の地域支援事業の充実や新たな介護予防・日常生活支援総合事業の実施などにより、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進							
		看取りも含め在宅医療、訪問看護に関する知識・経験を有し、地域の実情に応じた人材育成を主導することのできる医師、看護師の育成を図る							
		<⑧人生の最終段階における医療の在り方を検討>							
	人生の最終段階における医療に関する意思決定の支援の在り方、支援のスキルを備えた医療従事者の育成方法等について、モデル事業により検討	相談対応を行う医療従事者の育成研修を全国的に実施							
	《厚生労働省》	国民に対する意識調査を実施した上で、検討会を設置し、さらに必要な施策等について検討し、順次実施							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017 年度	2018 年度					
	«厚生労働省»	通常国会  概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
医療・介護提供体制の適正化	<p>＜⑨かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討＞</p> <p>かかりつけ医機能の更なる強化に向け、地域包括診療料等の普及に向けた必要な要件見直し等について、中央社会保険医療協議会において検討し、平成28年度診療報酬改定で対応</p> <p>外来の機能分化を進める観点から、紹介状なしの大病院受診に対する定額負担を2016年4月から導入</p> <p>かかりつけ医の普及の観点から、かかりつけ医以外を受診した場合における定額負担を導入することについて、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> <p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む）</p> <p>＜⑩看護を含む医療関係職種の質評価・質向上や役割分担の見直しを検討＞</p> <p>特定行為研修制度を着実に実施するとともに、地域医療介護総合確保基金に基づく新人看護職員研修をはじめとする研修の推進や看護系データベースの参加・利活用の推進を支援</p> <p>臨床検査技師及び診療放射線技師の追加された業務範囲の内容の現場における実施状況に関する検証等の方法を研究</p>						<p>かかりつけ機能を評価する診療報酬である「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況【増加】</p> <p>大病院受診者のうち紹介状なしで受診した者の割合【500床以上の病院で60%以下】</p> <p>患者が1年間に受診した医療機関数【見える化】</p>		

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
医療 ・介護 提供体制の適正化	<p>&lt;⑪都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援するための取組&gt;</p> <p>&lt;( i )改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点からの地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分&gt;</p> <p>病床の機能分化・連携に係る事業への重点的な配分</p> <p>2015年度における病床の機能分化・連携に係る事業への重点的な配分の取組を、2016年度以降も継続</p> <p>&lt;( ii )医療費適正化計画の進捗状況等を踏まえた高確法第14条の診療報酬の特例の活用の在り方の検討&gt;</p> <p>高齢者医療確保法第14条の診療報酬の特例の活用方策について、関係審議会等において検討し、結論。検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる</p> <p>&lt;( iii )機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価、収益状況を踏まえた適切な評価など 平成28年度診療報酬改定及び平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定における対応&gt;</p> <p>7対1入院基本料算定要件の見直しを含む機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価について、中央社会保険医療協議会において検討し、平成28年度診療報酬に対応</p> <p>&lt;( iv )都道府県の体制・権限の整備の検討 等&gt;</p> <p>都道府県の体制・権限の在り方について、2014年の法律改正で新たに設けた権限の行使状況等を勘案した上で、関係審議会等において検討し、結論。検討の結果に基づいて2020年央までに必要な措置を講ずる</p> <p>《厚生労働省》</p>								病床の機能分化を踏まえた入院基本料等の算定状況等 (7対1入院基本料を算定する病床数【縮小】、患者数【縮小】)

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
インセンティブ改革	«厚生労働省»	通常国会  概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>&lt;⑫全ての国民が自ら生活習慣病を中心とした疾病的予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動をとること等を目指し、特定健診等の受診率向上に取り組みつつ、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築&gt;</p> <p>保険者による疾病的予防、重症化予防、介護予防等の取組を推進</p> <p>個人による疾病的予防、重症化予防、介護予防等の取組を推進</p> <p>&lt;⑬国民健康保険において、保険者努力支援制度の趣旨を現行制度に前倒しで反映&gt;</p> <p>&lt;⑭保険者における医療費適正化に向けた取組に対する一層のインセンティブ強化に係る制度設計&gt;</p> <p>&lt;(i)2018年度までに国民健康保険の保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立&gt;</p> <p>保険者の医療費適正化への取組を促すための指標(後発医薬品の使用割合、重症化予防の取組、重複投薬等)を検討し、2015年度中に決定</p> <p>&lt;(ii)国民健康保険料に対する医療費の地域差の一層の反映&gt;</p> <p>国民健康保険財政の仕組みの見直しの基礎的枠組みを2015年度中に決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな指標の達成状況に応じ保険者のインセンティブを強化する観点から、2016年度から国民健康保険の特別調整交付金の一部において傾斜配分の仕組みを開始</li> <li>・保険者努力支援制度の具体的な仕組み(評価指標、支援額の算定方法等)を検討し、2018年度までに運用方法を確立</li> </ul> <p>新たな仕組み(※)の実施に向け、各自治体において条例改正等の施行に向けた準備を2017年度中に実施</p> <p>※2018年度から、都道府県が国民健康保険の中心的な役割を担い、各市町村は都道府県から賦課された納付金を支払うための保険料を決定することとなるが、その中で各市町村の保険料水準に影響を与える納付金に医療費の地域差が反映されるよう、財政調整交付金の配分方法を含め、国民健康保険財政の仕組みを見直す</p>	<p>国民健康保険の保険者努力支援制度を2018年度より本格実施</p> <p>新たな仕組みを2018年度より施行</p>	<p>加入者自身の健康・医療情報、情報通信技術(ICT)等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者【100%】</p> <p>かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数【800市町村】、広域連合の数【24団体】</p> <p>&lt;続く&gt;</p> <p>&lt;続く&gt;</p>	<p>健康寿命【2020年までに1歳以上延伸】</p> <p>生活習慣病の患者及びリスク者【2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制 1000万人】</p> <p>【2020年までにメタボ人口 2008年度比 25%減】</p> <p>【2022年度までに高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下) 男性 134mmHg、女性 129mmHg】</p>				

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
インセンティブ改革	<p>&lt;(1)保険者における医療費適正化に向けた取組に対する一層のインセンティブ強化に係る制度設計&gt; &lt;(iii)健康保険組合等の後期高齢者支援金の加算・減算制度の運用面での強化&gt;</p> <p>保険者の医療費適正化への取組を促すための指標(後発医薬品の使用割合、重症化予防の取組、重複投薬等)を検討し、2015年度中に決定</p> <p>&lt;(iv)医療保険の審査支払機関の事務費・業務の在り方 等&gt;</p> <p>診療報酬支払基金において、2015年度末までに、新たな業務効率化等に関する計画を策定</p> <p>国民健康保険団体連合会において、業務の効率化等について中期経営計画等による取組を推進</p>	<p>制度の運用面での強化に向けた加算・減算幅等の制度設計(※) ※(1)保険者の特性を考慮すること、(2)複数の指標による総合的な評価をすること、(3)より多くの保険者に広く薄く加算するとともに、指標の達成状況に応じて段階的に減算する仕組みへと見直すこと等を検討</p> <p>業務効率化等に関する計画に基づき、取組を推進</p>						<p>健診受診率(特定健診等) 【2017年度の特定健診受診率70%以上、2020年までに健診受診率(40~74歳)を80%以上(特定健診を含む)】</p> <p>地域と職域が連携した予防に関する活動を行う保険者協議会の数【47都道府県の協議会】</p> <p>後発医薬品の利用勧奨など使用割合を高める取組を行う保険者【100%】</p> <p>後発医薬品の使用割合【2017年中央70%以上、2018年度から2020年度までのなるべく早い時期に80%以上に引き上げ】</p>	
	«厚生労働省»								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
インセンティブ改革		<⑯セルフメディケーションの推進>	ガイドラインに基づき、各保険者においてヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与の取組を順次実施						
		ヘルスケアポイントの付与や保険料への支援になる仕組み等の実施に係るガイドラインを2015度中に策定							
		<⑮ヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与による健康づくりや適切な受診行動等の更なる促進>							
		健康サポート薬局について、関係検討会において、健康サポートの基準や公表の仕組みについて2015年9月に取りまとめ	2016年度から地域住民の主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する「健康サポート薬局」の公表制度を施行						
		医療用医薬品の有効成分のうちスイッチOTC化が適当と考えられる候補品目について、医学・薬学の専門家、消費者等の多様な主体で構成する評価検討会議を設置し、新しい評価スキームの運用を行う							
	«厚生労働省»								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017 年度	2018 年度						
		通常国会  概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
インセンティブ改革	『厚生労働省』	<p>＜⑦要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討＞</p> <p>第3期介護保険給付適正化計画(2015～2017年度)に基づき、各保険者において給付費適正化の取組を推進</p> <p>要介護認定率や一人当たり介護費等の地域差分析について、「医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ」等において議論</p>	<p>市町村へ専門家を派遣するモデル事業を実施し、効果的な介護費用分析や給付費適正化のための手法を検討</p> <p>自立支援に資する適切なケアマネジメントに向けた手法の検討を目的に、モデル事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域差の分析結果を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化</li> <li>・保険者機能の強化や市町村による給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付けなどに係る制度的枠組み等について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</li> </ul> <p>地域包括ケア「見える化」システムを通じて公表 2次リリース(6月予定)：年齢調整済み指標 3次リリース(2月予定)：既存指標の充実及び拡充</p> <p>国において、介護給付費の地域差等の分析、「見える化」を引き続き推進し、国民に分かりやすい形で定期的に公表</p>	<p>第4期介護保険給付適正化計画(2018～2020年度)に基づき推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業の取組も踏まえ、費用分析や適正化手法の検討を進め、2017年度前半までにガイドラインを取りまとめ</li> <li>・費用分析や適正化手法を普及するとともに、更なる効果的な保険者支援の取組を検討・推進</li> </ul> <p>モデル事業の取組を踏まえ、2017年度中に効果的・効率的なケアマネジメントに向けた標準的な手法に関するガイドラインを作成・公表、普及に向けた取組を推進</p>					年齢調整後の要介護度別認定率の地域差【縮小】	年齢調整後の人一人当たり介護費の地域差(施設／居住系／在宅／合計)【縮小】

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
インセンティブ改革	<p>＜⑩高齢者のフレイル対策の推進＞</p> <p>効果的な栄養指導等の研究</p> <p>後期高齢者の特性に応じて、専門職(管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等)が、対応の必要性の高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等のモデル事業を実施</p> <p>専門家や関係者による検討ワーキングチームにおいて、事業内容の効果検証等を実施</p> <p>「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進</p> <p>「がん対策加速化プラン」を2015年中を目途に策定</p> <p>「がん対策推進基本計画」(2012～2016年度)に基づく取組を「がん対策加速化プラン」によって加速化</p> <p>次期「がん対策推進基本計画」の検討、策定</p>					本格実施		<p>がん検診受診率 【2016年度までにがん検診受診率50%（胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%）】</p> <p>低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合数【47広域連合】</p> <p>がんによる死亡者 【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】</p> <p>がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行なう市区町村【100%】</p> <p>※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値</p>	
《厚生労働省》									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
	«厚生労働省»	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
公的 サービスの 産業化	<p>＜⑩民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本健康会議において、2020年に達成すべき8つの宣言を採択</li> <li>・「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた進め方について、2015年中に一定の方向性を取りまとめ</li> </ul> <p>民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組の優良事例の収集、手順書作成等による全国展開を実施（データヘルス計画第1期）</p> <p>第1期における優良事例の要素を反映し、さらに効果的・効率的な取組を推進（データヘルス計画第2期）</p> <p>＜⑪医療関係職種の活躍促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等＞</p> <p>＜(i)障壁となっている規制がないか検証し必要な対応を検討・実施＞</p> <p>＜(ii)事業運営の効率化等に関する民間事業者の知見や資金の活用を促進＞</p> <p>医療法人が、本来業務・附帯業務としての医療・健康増進関連サービスを実施することについて、関係者のニーズ等に基づきグレーゾーン解消制度の活用を含め柔軟に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等の医療関係職種が民間の健康サービス事業でより活躍できるよう、グレーゾーン解消制度等を利用し、関係者のニーズを把握しつつ迅速に対応</li> <li>・薬局・薬剤師を活用した健康づくりのモデル事業における好事例の収集・周知</li> </ul> <p>介護保険外サービスを創出するに当たって参考となる事例やノウハウを記載した「保険外サービス活用ガイドブック（仮称）」を2015年度中に策定</p> <p>「保険外サービス活用ガイドブック（仮称）」を活用し、取組を推進</p>	好事例（の要素）を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数【100%】	データヘルスに対応する健診機関（民間事業者も含む）を活用する保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】	健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】	各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況【見える化】				

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<②介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上>									
地域医療介護総合確保基金により都道府県が行うキャリアアップのための研修などの取組を支援									
公的サービスの産業化	介護福祉士養成施設 卒業生に対する国家試験の義務付け等を内容とする社会福祉法等一部改正法案提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職を目指す学生への修学資金の貸付け等による支援の実施</li> <li>・離職した介護福祉士の届出システム整備等による円滑な再就業支援の実施</li> </ul>							
	2015年度介護報酬改定に併せて人員や設備基準の見直しを実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業所におけるICTを活用した事務負担の軽減のための課題の把握・分析、業務改善の効果測定のためのモデル事業を実施。あわせて、介護事業所における書類削減に向け方策を検討。</li> <li>・ICTを活用した事務負担軽減について、整理した論点を踏まえ、2016年度末までに必要なガイドラインをまとめ、公表・周知</li> </ul>							
	『厚生労働省』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護ロボットの開発の方向性について開発者と介護職員が協議する場を設置することにより、開発段階から介護施設の実際のニーズを反映</li> <li>・福祉用具や介護ロボットの実用化を支援するため、介護現場における機器の有効性の評価手法の確立、介護現場と開発現場のマッチング支援によるモニター調査の円滑な実施等を推進</li> </ul>							
地域医療介護総合基金による介護人材の資質向上のための都道府県の取組の実施 都道府県数【47都道府県】、計画の目標(研修受講人数等)に対する達成率【100%】									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
公的 サービスの 産業化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
	<(i) 医療保険のオンライン資格確認の導入>									
	具体的なモデル案やその実現方策、費用対効果等を検討するための調査研究実施				医療保険のオンライン資格確認の段階的な導入の実施に向けた準備				医療保険のオンライン資格確認の段階的な導入	
	<(ii) 医療・介護機関等の間の情報連携の促進による患者負担軽減と利便性の向上>				医療等分野における番号の段階的運用の実施に向けた準備				オンライン資格確認の基盤も活用して医療等分野における番号の段階的運用を開始、2020年までに本格運用を目指す	
	<(iii) 医療等分野における研究開発の促進>				既存の医療情報の各種データベースの連結・相互利用を可能にすること等について、臨床研究等ICT基盤構築研究事業により検討				プログラム・仕様の検討を行った上で、試験的運用を実施	
	<厚生労働省>									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
負 担 能 力 に 応 じ た 公 平 な 負 担、 給 付 の 適 正 化	«厚生労働省»	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<(i)高額療養費制度の在り方>					関係審議会等 における検討の 結果に基づいて 速やかに必要な 措置を講ずる			
	外来上限や高齢者の負担上限額の在り方など、高額療養費制度 の見直しについて、世代間・世代内の負担の公平や負担能力に 応じた負担等の観点から、関係審議会等において具体的な内容を 検討し、2016年末までに結論								
	<(ii)医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方>					関係審議会等 における検討の 結果に基づいて 速やかに必要な 措置を講ずる			
医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方について、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引上げの実施状況 等も踏まえつつ、関係審議会等において検討し、結論									
<(iii)高額介護サービス費制度の在り方>									
高額介護サービス費制度の見直しについて、制度改正の施行状況 や高額療養費との均衡の観点も踏まえつつ、関係審議会等において 具体的な内容を検討し、2016年末までに結論					関係審議会等 における検討の 結果に基づいて 速やかに必要な 措置を講ずる				
<(iv)介護保険における利用者負担の在り方 等>									
介護保険における利用者負担の在り方について、制度改正の施行 状況や医療保険制度との均衡の観点も踏まえつつ、関係審議会等 において検討し、2016年末までに結論					関係審議会等における 検討の結果に基づいて 必要な措置を講ずる (法改正を要するものに 係る2017年通常国会へ の法案提出を含む)				

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	<p>&lt;⑤現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るための検討&gt;</p> <p>&lt;(i)介護納付金の総報酬割&gt;</p> <p>社会保障改革プログラム法における検討事項である介護納付金の総報酬割導入について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> <p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む）</p> <p>&lt;(ii)その他の課題&gt;</p> <p>現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るための他の課題について、関係審議会等において検討し、結論</p> <p>&lt;⑥医療保険、介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて検討&gt;</p> <p>医療保険において、介護保険における補足給付と同様の金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みの適用拡大を行うことについて、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> <p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む）</p> <p>マイナンバーの活用については、改正マイナンバー法（公布日（平成27年9月9日）から3年以内に施行予定）による預金口座への付番開始後3年を目途とする見直しの検討に併せて、実施上の課題を検討</p>								
	«厚生労働省»								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017 年度	2018 年度					
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化		<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>&lt;(i)公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討&gt; &lt;(ii)次期介護保険制度改革に向け、軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討&gt;</p> <p>軽度者に対する生活援助サービスやその他の給付の在り方について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> <p>軽度者に係る生活援助、福祉用具貸与及び住宅改修に係る負担の在り方について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> <p>軽度者に係る福祉用具貸与及び住宅改修に係る給付の適正化について、地域差の是正の観点も踏まえつつ、関係審議会等において具体的な内容を検討し、2016年末までに結論</p>						—	—
	«厚生労働省»								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017 年度	2018 年度						
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	«厚生労働省»	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	＜⑦公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討＞									
	＜(ii)医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入を目指す＞									
	費用対効果評価について、評価対象の選定方法や評価結果の活用方法等について、平成28年度診療報酬改定での試行的導入に向けて検討、結論					試行的な導入の結果を踏まえ、速やかな本格導入に向けて、費用対効果評価に用いる費用と効果に関するデータの整備方法や、評価結果に基づく償還の可否判断の在り方等について、施行の状況も踏まえた更なる検討、診療報酬改定における適切な対応				
	＜(iii)生活習慣病治療薬等について、費用面も含めた処方の在り方等の検討＞									
	生活習慣病治療薬等の処方の在り方等について、費用対効果評価の導入と並行して、専門家の知見を集約した上で検討し、結論									
	＜(iv)市販品類似薬に係る保険給付について見直しを検討＞					診療報酬改定において適切に対応				
	公的保険給付の範囲の見直しや医薬品の適正使用の観点等から、平成28年度診療報酬改定において、長らく市販品として定着したOTC類似薬を保険給付外とすること等について、その具体的な内容を検討し、結論					関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む）				
	スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論									
	＜(v)不適切な給付の防止の在り方について検討 等＞					保険医療機関に対する指導監査及び適時調査について、見直しを検討				

## 経済・財政再生計画 改革工程表

# 経済・財政再生計画 改革工程表

## 経済・財政再生計画 改革工程表

# 経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度		2017 年度	2018 年度				
	通常国会  概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	<p>＜⑥かかりつけ薬局推進のための薬局全体の改革の検討、薬剤師による効果的な投薬・残業管理や地域包括ケアへの参画を目指す＞</p> <p>かかりつけ薬局の機能を明確化し、将来に向けた薬局再編の姿を示す「患者のための薬局ビジョン」を2015年10月に策定</p> <p>患者本位の医薬分業の観点から、「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けて、薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業を実施し、その結果を踏まえて、服薬情報の一元的・継続的な把握等を行うかかりつけ薬局を推進</p> <p>＜⑦平成28年度診療報酬改定において、保険薬局の収益状況を踏まえつつ、医薬分業の下での調剤技術料・薬学管理料の妥当性、保険薬局の果たしている役割について検証し、調剤報酬について、服薬管理や在宅医療等への貢献度による評価や適正化、患者本意の医薬分業の実現に向けた見直し＞</p> <p>調剤報酬について、大型門前薬局の評価の適正化、処方箋の受付や薬剤の調製など対物業務に係る評価の適正化、服薬情報の一元的・継続的管理とそれに基づく薬学的管理・指導に対する適正な評価等の観点から、平成28年度診療報酬改定において、抜本的・構造的な見直しを実施</p> <p>平成30年度 診療報酬・介護報酬同時改定において適切に対応</p> <p>『厚生労働省』</p>						「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況【各年度時点での十分な進捗を実現】	重複投薬の件数等【見える化】

# 経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度		2017 年度	2018 年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
薬価、 調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	<⑩診療報酬改定における前回改定の結果・保険医療費への影響の検証の実施とその結果の反映及び改定水準や内容に係る国民への分かりやすい形での説明>	保険料などの国民負担、保険財政や国の財政に係る状況、物価・賃金の動向、医療機関の経営状況、対応が必要な医療課題、前回改定の検証結果等を踏まえ、平成28年度診療報酬改定を実施	診療報酬改定の内容について、中央社会保険医療協議会の答申時の個別改定事項の公開や説明会の開催により、広く国民に周知	—	—			
«厚生労働省»								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会  概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
年 金	<p>＜⑨社会保障改革プログラム法等に基づく年金関係の検討＞</p> <p>＜(i)マクロ経済スライドの在り方＞</p> <p>年金額の改定のルールの見直しについて、2015年1月に行われた社会保障審議会年金部会における議論の整理等を踏まえ、可及的速やかに法案提出も含めた必要な措置を講ずる</p> <p>＜(ii)短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の拡大＞</p> <p>短時間労働者に対する適用拡大について、2015年1月に行われた社会保障審議会年金部会における議論の整理等を踏まえ、可及的速やかに法案提出も含めた必要な措置を講ずる</p> <p>年金機能強化法附則第2条の規定に基づき、短時間労働者に対する厚生年金保険及び健康保険の適用範囲について、2019年9月末までに関係審議会等において検討し、その結果に基づき、法案提出も含めた必要な措置を講ずる</p> <p>＜(iii)高齢期における職業生活の多様性に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方＞</p> <p>高齢期における職業生活の多様性に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方について、高齢者雇用の動向等を踏まえつつ、年金受給開始年齢や就労による保険料拠出期間の在り方、その弾力的な運用の在り方を含め、次期の財政検証(2019年)に向けて、速やかに関係審議会等において検討を行い、その結果に基づき、法案提出も含めた必要な措置を講ずる</p> <p>＜(iv)高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方及び公的年金等控除を含めた年金課税の在り方の見直し＞</p> <p>高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方について、高所得者の老齢基礎年金の支給停止、被用者保険の適用拡大を進めていくことや、標準報酬の上下限の在り方の見直しなど年金制度内における再分配機能の強化に関し、年金税制や他の社会保険制度の議論を総合的に勘案し、速やかに関係審議会等において検討を行い、その結果が得られたものから法案提出も含めた必要な措置を講ずる</p> <p>個人所得課税について、総合的かつ一体的に税負担構造を見直す観点から、今後、政府税制調査会において、論点を整理しつつ、議論</p> <p>＜⑨(iv)の個人所得課税については財務省、その他は厚生労働省＞</p>								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
		<⑩就労支援を通じた保護脱却の推進のためのインセンティブ付けの検討など自立支援に十分取り組む>						就労支援事業等の参加率 【2018年度までに50%】	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合【2018年度までに50%】	
		<⑪生活保護の適用ルールの確実かつ適正な運用、医療扶助をはじめとする生活保護制度の更なる適正化>						※就労可能な者に関する就労状況や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた上で、KPIについては、2016年度に再検討	「その他世帯」の就労率(就労者のいる世帯の割合)【2018年度までに45%】	
		<⑫平成29年度の次期生活扶助基準の検証に合わせた年齢、世帯類型、地域実態等を踏まえた 真に必要な保護の在り方や更なる自立促進のための施策等、制度全般について予断なく検討し、 必要な見直し>						医療扶助の適正化に向けた自治体における後発医薬品使用促進計画の策定率 【100%】	就労支援事業等を通じた脱却率【見える化】	
		生活保護受給者の後発医薬品の使用割合について、2017年央までに75%とするとともに、2017年央において、医療全体の目標の達成時期の決定状況等を踏まえ、80%以上とする時期について、2018年度とすることを基本として、具体的に決定する						頻回受診対策を実施する自治体 【100%】	就労支援事業等の自治体ごとの取組状況【見える化】	
		頻回受診等に係る適正受診指導の徹底等による医療扶助の適正化を推進							「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況【見える化】	
		生活保護受給者に対する健康管理支援の在り方を検討							※就労可能な者に関する就労状況や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた上で、KPIについては、2016年度に再検討	
		生活保護からの就労・增收等を通じた脱却を促進するため、就労支援を着実に実施しつつ、各 種制度について、効率的かつ効果的なものとなるよう、就労意欲の向上の観点等を踏まえて不 断に見直し、生活保護制度の適正化を推進							生活保護受給者の後発医薬品の使用割合【2017年央までに75%。2017年央において、医療全体の目標の達成時期の決定状況等を踏まえ、80%以上とする時期について、2018年度とすることを基本として、具体的に決定する】	
生活 保護 等	《厚生労働省》					2017年度の次期生活扶助基準の検証に合わせ、自立支援の推進等の観点から、生活保護制度全般について、関係審議会等において検討し、検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2018年通常国会への法案提出を含む)				頻回受診対策による改善者数割合【目標値については、指導の対象者の範囲等を再検討し、2016年度に決定】
									生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差【見える化】	
									後発医薬品の使用割合の地域差【見える化】	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 «主担当府省庁等»	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017 年度	2018 年度						
		通常国会  概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
生活保護等		<p>＜⑩生活困窮者自立支援制度の着実な推進＞</p> <p>生活困窮者自立支援制度や求職者支援制度を効率的・効果的に運営する中で、就労・增收等を通じた自立を促進するため、地方自治体等において対象者の状態に合わせて適切に求職者支援制度の利用を促す</p>		<p>2017年度の次期生活保護制度の在り方の検討に合わせ、第2のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援制度の在り方について、関係審議会等において検討し、検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2018年通常国会への法案提出を含む)</p>				<p>自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数【2018年度までに40万件】</p> <p>就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合【2018年度までに45%】</p>		
		<p>＜⑪雇用保険の国庫負担の当面の在り方の検討＞</p> <p>積立金や雇用保険料の水準、経済雇用情勢の動向、雇用保険法附則第15条の規定、国庫が果たすべき役割等を勘案し、当面の国庫負担の在り方について、関係審議会等において検討し、結論。検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる</p>					<p>自立生活のためのプラン作成件数【2018年度までに年間新規相談件数の50%】</p> <p>自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数【2018年度までにプラン作成件数の60%】</p> <p>任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況【見える化】</p>			
	«厚生労働省»								<p>※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討</p> <p>2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討</p>	

## 2. 社会資本整備等

## 経済・財政再生計画 改革工程表

# 経済・財政再生計画 改革工程表

# 経済・財政再生計画 改革工程表

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
公共施設のストック適正化		<②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割> <③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備> 【公共施設に関する情報の「見える化】 ■ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」し、その適切な利用を促す。	地方公会計の整備について総務大臣通知により地方公共団体へ要請(2015年1月) 《総務省》 公会計のマニュアルの公表 《総務省》	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(~2017年度) 各種研修の実施により地方公共団体を支援 標準的なソフトウェアの提供	個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年比較や類似団体比較を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表 《総務省》					固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
<p>&lt;②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割&gt;</p> <p>&lt;③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備&gt;</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】</p> <p>■事業債の活用により地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等を具体的に支援。</p>										
<p>除却事業に係る地方債(2014年度～)による施設の除却支援</p> <p>《総務省》</p> <p>公共施設最適化事業債(2015～17年度)による集約化・複合化支援</p> <p>地域活性化事業債(2015～17年度)による転用支援</p> <p>《総務省》</p> <p>活用状況等を踏まえ必要な支援策を実施</p> <p>■ 地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。</p> <p>民間資格の登録制度の創設(2014年度～)や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催(2014年度～)、包括的民間委託の導入に向けた検討の推進等を実施</p> <p>《国土交通省》</p> <p>維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援</p> <p>《関係省庁》</p> <p>防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援</p> <p>《関係省庁》</p> <p>道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施・支援</p> <p>《国土交通省》</p>										
<p>施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用した地方公共団体数 【目標：一】</p> <p>※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする</p>										

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度		2017 年度	2018 年度						
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
<p><b>&lt;②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割&gt;</b></p> <p><b>&lt;③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備&gt;</b></p> <p>■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築</p>											
公共施設のストック適正化		<p>施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p> <p>《総務省》</p>								(再掲) 施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数 【目標：－】	
		<p>個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築</p> <p>仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p> <p>《関係省庁》</p>									
		<p>個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築</p> <p>仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p> <p>《関係省庁》</p>								※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
<p><b>&lt;④国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進&gt;</b></p> <p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化】】</p> <p>■地方公会計の整備等により、国公有資産の「見える化」を支援</p> <p>1)国有財産の「見える化」</p> <p>国有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開</p> <p>《財務省》</p> <p>2)地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進</p> <p>地方公会計の整備について 総務大臣通知 により地方公共 団体へ要請 (2015年1月)</p> <p>《総務省》</p> <p>公会計の マニュアルの 公表</p> <p>標準的な ソフトウェアの 開発提供</p> <p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(~2017年度)</p> <p>各種研修の実施により地方公共団体を支援</p> <p>固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、 公有資産の有効利用や売却の検討に活用</p> <p>《総務省》</p> <p>保有する財産の活用や処分に関する基本方針は、 固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で検討</p> <p>《総務省》</p>										
国 公 有 資 産 の 適 正 化									(再掲) 公共施設等総合 管理計画を策定 した地方公共團 体数 【目標：2016年度 末までに100%】	(再掲) 固定資產台帳を 含む統一的な基 準による地方公 会計を整備した 地方公共團體数 【目標：2017年度 末までに100%】

# 経済・財政再生計画 改革工程表

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
PPP/ PFI の 推 進											
		「PPP/PFIの抜本改革向けた アクションプラン」の見直し・拡充 (2015年度)	更なる活用・促進(2016年度～)  《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等》								アクションプランを踏 まえたPPP/PFI事業 の事業規模 【目標：一】 ※事業規模の目標の 見直しについて本年 度内を目途に結論を 得る
			 ■PPP/PFI手法について、国及び人口20万人以上の方 方公共団体等において、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討 するよう促す仕組みの構築								PPP/PFI手法導入 を優先的に検討する 仕組みを構築した各 省庁及び人口20万人 以上の地方公共団体 等の数 【目標：2016年度末 までに100%】
			PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みの構築(～2016年度)  《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等》				一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果 的な事業について、PPP/PFI手法の優先的検討による PPP/PFI手法の適用拡大を図る				
			 下水道、公営住宅、都市公園の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP/PFIの導入検討の一部要件化 を検討・実施  《国土交通省》								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
PPP /PFI の推進		通常国会 概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
<p><b>&lt;⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や 包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進&gt;</b></p> <p><b>&lt;⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、 地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築&gt;</b></p> <p>■PPP／PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備</p>										
<p>ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数 【目標:181(2018年度)】</p> <p>地域プラットフォームの形成数 【目標:47(2018年度)】</p> <p>PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォームの数 【目標: -】 ※モニタリング指標 2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する</p> <p>PPP／PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額 ※アクションプランを踏まえたPPP／PFI事業規模の設定をもとに目標値を設定する</p>										
<p>国は、PPP/PFI事業を導入した件数、事業総額、導入により見込まれるコスト抑制額を集約・公表(2016年度～)</p> <p>《内閣府PFI推進室》</p>										

# 経済・財政再生計画 改革工程表

# 経済・財政再生計画 改革工程表

# 経済・財政再生計画 改革工程表

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
<b>&lt;⑩技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保&gt;</b>											
<b>【建設業の担い手の確保・育成】</b>											
<b>■ 適正な賃金水準の確保、社会保険等未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善</b>											
元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底											
《国土交通省、関係省庁》											
建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築(2016年度後半に試行運用、2017年度の運用開始を目指す)											
《国土交通省、関係省庁》											
ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化											
《国土交通省、関係省庁》											
<b>■ 若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化</b>											
若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰(2015年度～)する等、誇りを持てる環境整備を推進するとともに、技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能に(2016年度～)											
《国土交通省、関係省庁》											
女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実践											
教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～)											
《国土交通省、関係省庁》											
建設業許可業者の社会保険への加入率 【目標：2017年度を目途に100%】											
「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基づく登録基幹技能者の数 【目標：2020年度末まで増加傾向】											
女性技術者・技能者数 【目標：2019年を目途に2014年比で倍増を目指す】											
35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数 【目標：-】											
※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする											

# 経済・財政再生計画 改革工程表

### 3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
		通常国会 概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
<b>&lt;①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革&gt;</b>										
○まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映										
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	《総務省自治財政局》	<p style="text-align: center;"><b>地方版総合戦略に基づく取組の実施</b></p> <pre> graph TD     A["○2015年度 ・「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設"] --&gt; B["「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映を検討"]     B --&gt; C["「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を見る化"]     C --&gt; D["地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、「成果」を反映した配分を集 中改革期間の後は、5割以上とするすることを目指す"]     </pre>								
		<p>○2015年度 ・「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設</p>								
		<p>「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映を検討</p>								
		<p>「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を見る化</p>								
		<p>地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、「成果」を反映した配分を集 中改革期間の後は、5割以上とするることを目指す</p>								

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会 概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>○公営企業の経営効率化の促進</p> <p>○2015年度 ・病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p>		<p>下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p>	<p>水道の高料金対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p>		<p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（例えば、収支、繰出金等）</p>	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
<b>&lt;①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革&gt;</b>										
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	○広域連携への支援		広域連携(連携中枢都市圏・定住自立圏)を地方交付税で支援		左記KPIを踏まえ、取組を推進					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携(連携中枢都市圏(2015年度～)・定住自立圏)を地方交付税で支援</li> </ul> <p>※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、連携中枢都市圏の形成数のKPIを設定</p>									
	《総務省自治行政局・地域力創造グループ》									
	○公共施設の集約化、複合化等の支援		公共施設の集約化、複合化等を地方交付税で支援		活用状況等を踏まえ、必要な支援策を実施					
	<p>O2015年度 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の集約化・複合化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置のある地方債の特例を創設(2015年4月)</p>									
	《総務省自治財政局》									

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)									
		2016年度		2017 年度	2018 年度														
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会														
<b>&lt;②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等&gt;</b>																			
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、 単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象</p>																		
	対象業務 の選定 (23業務)	庶務業務、情報システムの運用など 16業務について 基準財政需要額の算定に反映開始				自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映													
						残る7業務について、 課題等を検討し、 可能なものから導入													
	<p>地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定</p>																		
	標準的な 徴収率を 設定	基準財政収入額の算定に反映開始				自治体への影響等を考慮しつつ、 2020年度までに段階的に反映													
	《総務省自治財政局》																		

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会 	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証>							
		○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)							
		<p>総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討</p> 							
		《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》							

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
		通常国会 概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p><b>&lt;④公営企業、第三セクター等の経営の改革&gt;</b></p> <p>○公営企業会計の全面的な「見える化」</p> <p>○2014年度 ・2015年度から2019年度までの5年間で、下水道及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付け、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(2015年1月)</p> <p>○2015年度 ・新会計基準に基づく決算の公表(2015年9月) ・経営比較分析表について、2015年度は上・下水道事業について公表</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>地方財政措置等により支援</p> <p>重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進</p> <p>(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)</p> <p>公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)</p> <p>「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)</li> <li>【2020年度予算から対象自治体の100%】</li> <li>【人口3万人未満の自治体については進捗検証】</li> </ul>	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)					
		2016年度			2017 年度	2018 年度									
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会										
<b>&lt;④公営企業、第三セクター等の経営の改革&gt;</b>															
<p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用)の検討の推進</p> <pre> graph TD     A["<b>○2014年度</b> ・各地方自治体に対し、公営企業の経営健全化等に取り組む前提として、廃止・民営化等を含めた経営のあり方を検討するよう要請するとともに、引き続き、公営企業として事業を継続する場合は、「経営戦略」を策定し、その策定にあたっては、広域化や民間の資金・ノウハウの活用等についても検討するよう要請(2014年8月)  ・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請(2015年3月)"]     B["<b>○2016年度</b> 拔本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進 (優良事例を抽出)"]     C["抜本的な改革の取組状況や課題等について、毎年度調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 (課題等を抽出)"]     D["研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域連携、改革の成果の検証等の方策について検討 検討結果に基づき、左記の方策を実施"]     E["個別事業における広域化等の推進 (連携中枢都市圏構想等における都市間連携の推進、各都道府県別の広域化検討体制の構築(水道)、最適化・広域化・共同化の推進(下水道)、新改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進(病院))"]      A --&gt; B     B --&gt; C     C --&gt; D     D --&gt; E     E --&gt; F["<b>○2017年度</b> （以降、定期的に更新し、内容の充実を図る）"]     F --&gt; G["<b>○2018年度</b> ・収支赤字事業数【2014年度決算(1174事業)より減少】"]     G --&gt; H["<b>○2019年度</b> ・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)"]   </pre>															
<p>○2016年度</p> <p>・各地方自治体に対し、公営企業の経営健全化等に取り組む前提として、廃止・民営化等を含めた経営のあり方を検討するよう要請するとともに、引き続き、公営企業として事業を継続する場合は、「経営戦略」を策定し、その策定にあたっては、広域化や民間の資金・ノウハウの活用等についても検討するよう要請(2014年8月)  ・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請(2015年3月)</p> <p>○2017年度</p> <p>拔本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進 (優良事例を抽出)</p> <p>抜本的な改革の取組状況や課題等について、毎年度調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 (課題等を抽出)</p> <p>研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域連携、改革の成果の検証等の方策について検討 検討結果に基づき、左記の方策を実施</p> <p>個別事業における広域化等の推進 (連携中枢都市圏構想等における都市間連携の推進、各都道府県別の広域化検討体制の構築(水道)、最適化・広域化・共同化の推進(下水道)、新改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進(病院))</p> <p>（以降、定期的に更新し、内容の充実を図る）</p> <p>○2018年度</p> <p>・収支赤字事業数【2014年度決算(1174事業)より減少】</p> <p>○2019年度</p> <p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)</p>															
<p>《総務省自治財政局》</p>															

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)									
		2016年度		2017 年度	2018 年度														
		通常国会 概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会															
<b>&lt;④公営企業、第三セクター等の経営の改革&gt;</b>																			
○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化																			
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	○2014年度 ・各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方自治体に要請(2014年8月) ・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定するよう要請(2015年3月)	経営戦略の策定について、財政支援措置を講じ、集中的に推進					・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】  ・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】  ・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】												
		経営戦略の策定に係る進捗状況を毎年度調査 調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進																	
	○2015年度 ・「経営戦略ガイドライン」の策定 ・病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化	水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化			水道の高料金対策及び下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化														
		《総務省自治財政局》																	

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会 概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
		<p><b>&lt;④公営企業、第三セクター等の経営の改革&gt;</b></p> <p>○第三セクター等の改革</p> <p>○2014年度 ・「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を策定し、各地方自治体に対し、2014年度以降においても、引き続き、関係を有する第三セクター等について効率化・経営健全化に取り組むことを要請(2014年8月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>								<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償等)【減少】</li> </ul>

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017 年度	2018 年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>通常国会 概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>	<p>地方創生の取組支援のための新型交付金の活用</p> <p>自治体から 事業申請 → KPIの設定状況や 先駆性について審査 → 交付決定</p> <p>自治体が設定したKPIを把握し、毎年モニタリングしていく</p> <p>新型交付金事業全体の進捗検証、PDCAを実行</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型交付金対象事業について自治体において設定するKPI【全事業】</li> <li>・新型交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)(事後的に検証する指標)</li> <li>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI</li> </ul>

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
<b>&lt;⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示&gt;</b>										
○地方財政の全面的な「見える化」										
地方行財政の「見える化」	《総務省自治財政局》	<p>住民一人当たり行政コストについて、        ・維持補修費、普通建設事業費(新規整備・既存        更新)等の性質別        ・民生費、衛生費、教育費等の目的別        で網羅的に、財政分析の内容も含めて「見える化」</p>								
		<p>公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて        ・各自治体の「資産老朽化比率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」        を導入        ・施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等        を「見える化」        により、ストック情報を全面的に「見える化」</p>								
		<p>データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の        追加等により、地方財政決算情報ホームページの        使いやすさの一層の向上を図る</p>								
		<p>予算・決算の対比に関する情報開示の充実による        「見える化」につき、自治体の事務負担にも配慮しながら取り組む</p>								
		<p>面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して、自治        体や住民が他団体と比較できよう、データベースの整        備を検討し、必要に応じて適切な措置を実施</p>								
集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進についてさらに検討										

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017 年度	2018 年度							
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
<b>&lt;⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示&gt;</b>											
<p>○公共施設等総合管理計画</p> <p>特別交付税措置等により支援</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>○2014年度 ・公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)</p> <p>○2015年度 ・公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となるよう努める旨を総務大臣通知により要請(2015年8月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>											
地方行財政の「見える化」											

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)						
		2016年度		2017 年度	2018 年度										
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会										
地方行財政の「見える化」															
<p>○⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示</p> <p>○地方公会計</p> <p>○2014年度 ・固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備を総務大臣通知により要請(2015年1月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>															
<p>特別交付税措置等により支援</p> <p>統一的な基準による地方公会計の整備を促進</p> <p>各団体の財務書類や固定資産台帳を総務省ホームページにおいても公表</p> <p>地方公会計等を活用し、予算編成等の財政マネジメントを強化</p> <p>先進団体の取組・ノウハウを横展開</p>															

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
<b>&lt;⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示&gt;</b>										
<p>○公営企業会計</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○2014年度 ・2015年度から2019年度までの5年間で、下水道及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付け、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(2015年1月)</p> <p>○2015年度 ・新会計基準に基づく決算の公表(2015年9月) ・経営比較分析表について、2015年度は上・下水道事業について公表</p> <p>《総務省自治財政局》</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○地方交付税</p> <p>・地方交付税(都道府県分)の基準財政需要額の内訳等について総務省ホームページに公開</p> <p>《総務省自治財政局》</p> </div>										
地方行財政の「見える化」	地方財政措置等により支援				(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)				・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上) 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】	
	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進				公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)				「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2~3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	
	引き続き、「見える化」の内容について充実を図る									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行財政の「見える化」		<p>&lt;⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化&gt;</p> <p>&lt;⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係 法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し&gt; 《制度所管府省庁担当局》</p> <p>&lt;⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係 法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し&gt; 《総務省自治財政局》</p>	<p>公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討（内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論）</p> <p>法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野（例えば医療、介護、教育等）におけるパフォーマンス指標（各府省庁の行う規模が一定以上である等の主要な事業に対する成果を計測する指標）を行政事業レビューの成果目標も参照しつつ具体的に検討・特定（内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論）</p>	<p>左記の検討結果に基づき実施</p> <p>左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金等の配分の見直し</p> <p>左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し</p> <p>都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税・国庫支出金等）の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む</p> <p>KPIやパフォーマンス指標（又は行政事業レビューの成果目標）等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」（費用対効果）が分かる指標・データを検討し、明らかにする</p>	<p>・都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税・国庫支出金等）</p>				

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	年末	2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行政分野における改革  《総務省自治行政局》	<b>&lt;(11)民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速&gt;</b>								
	○業務改革モデルプロジェクト								
	助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)	<b>業務改革モデルプロジェクト</b> (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)						・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数	
		■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開 ■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体において実施 ■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成							
		<b>モデル自治体 6市町村</b>				<b>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</b>			
						モデル自治体・総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ 各都道府県における管内市町村への働きかけ			
						それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取り組む市町村が拡大			
		<b>歳出効率化等の成果の把握手法の検討・確立</b>							
		<b>内閣府の標準委託仕様書(案)策定との連携</b> >内閣府策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供				上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証 窓口・庶務業務以外での民間委託促進に関する検討・方針決定 左記方針にもとづき、民間・外部委託を促進			

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		年末	通常国会	2017 年度				
地方行政分野における改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>	<p>1. 地方自治体の窓口業務について民間事業者への委託可能な範囲の整理・地方自治体への通知発出改定</p> <p>2. 地方自治体の民間事業者への業務委託における偽装請負に関する留意点の整理・地方自治体への情報提供</p> <p>3. 地方自治体の公金債権回収業務について民間委託のための調査検討・地方自治体への情報提供</p> <p>《内閣府公共サービス改革推進室》</p>	<p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析 ➢ 窓口業務に関するモデル自治体(6団体程度※先進自治体を含む)を公募・選定し、実務に即した業務フローやコスト等の調査・分析を行う</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理 ➢ 1と並行して関係省庁と連携・調整し、委託可能な範囲及び制度上の課題を整理するとともに、窓口業務等の適切な民間委託の実施方法を整理する</p>	<p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討 ➢ 1及び2の整理を踏まえ、標準的な業務フローと民間委託の為の業務マニュアル・標準委託仕様書(案)を策定する</p>	<p>4. モデル自治体における試行 ➢ モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等)を評価</p>	<p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正 ➢ 4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p>	<p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開 ➢ 2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証</p>	<p>総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携 ➢ 総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p>	<p>・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数【2016年度：6団体】</p> <p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017 年度	2018 年度					
地方行政分野における改革	<p><b>&lt;⑫公共サービスの広域化&gt;</b></p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>連携中枢都市圏制度開始(2015年1月～) ※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、形成数のKPIを設定</p>	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援	左記KPIを踏まえ、圏域の形成を推進	「連携中枢都市圏」の形成数 【2015年度に目標圏域数を設定】	・社会人口増減など (事後的に検証する指標)				
<p>○定住自立圏の形成促進等</p> <p>定住自立圏制度開始(2009年4月)</p>	<p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> <p>新たな圏域の形成を推進 2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築</p>	(注)現在の連携中枢都市(圏)の要件 (1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、 (2)昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域	2018年度に、これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証を行う。この検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進	2018年度に、これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証を行う。この検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進	「定住自立圏」の協定締結等圏域数 【2020年度までに140圏域】				
		(注)定住自立圏における中心市の要件 (1)地方圏の市(人口5万程度以上)であって、(2)昼夜間人口比率1以上を満たすこと	左記の新たな仕組みにより、取組を推進						
《総務省自治行政局・地域力創造グループ》									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等>									
IT化と業務改革、行政改革等	eガバメント閣僚会議の下に設置された「国・地方IT化・BPR推進チーム」(主査:政府CIO)において第一次報告書を2015年6月に取りまとめ	マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	検討を踏まえた対応方針の具体化	左記対応方針の実施	・各種証明書のコンビニ交付の利用件数 【目標は2016年度中に設定】				
	変革意欲のある自治体に対して、政府CIO等がアドバイスし、支援できる仕組みの整備に向けた活動を開始	国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書に沿って、申請等手続の現状調査、オンライン化・自治体の取組促進策の検討等を進め、追加・見直しの結論を得る	左記の結論について、自治体に周知徹底し、自治体の計画的な取組を促す	左記に基づき引き続き実施	・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数 【目標は2016年度中に設定】				
	地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討	政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施	左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進	左記の結果を踏まえ、対策を実施	・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果 (事後的に検証する指標)				
		地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定			・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数 【目標は2016年度中に設定】				
		国と自治体等の間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定							
		上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討							

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<b>&lt;⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合&gt;</b>									
IT化と 業務改革、 行政改革等		世界最先端IT国家創造宣言(平成26年6月24日閣議決定)を2015年6月に改定	政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する					左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む	・政府情報システム数【2012年度：1450目標：2018年度までに半減（現在、約63%の削減が可能となる見込み）】 ・政府情報システム運用コスト【2013年度：4000億円目標：2021年度を目指して3割圧縮（現在約27%の圧縮が可能となる見込み）】
		《内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省行政管理局》							

## 経済・財政再生計画 改革工程表

IT化と業務改革、行政改革等	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)											
		2016年度		2017 年度	2018 年度															
		通常国会 概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会																
<b>&lt;⑯(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開&gt;</b>																				
「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」のフォローアップ結果を具体的に取りまとめ、自治体に対し、助言・情報提供等を実施	国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化	国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより倍増目標を達成	クラウド化していない自治体・システムの要因の検証	左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進	左記の提供・助言を引き続き実施	・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】	・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	・地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】												
都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施																				
《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》																				

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
IT化と 業務改革、 行政改革等		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			・公共サービ スイノベーショ ンの進捗を検 証するための 指標	・公共サービ スイノベーショ ンによる経済・ 財政効果 (事後的に検 証する指標)
		<⑯公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開>							
		「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた課題と対応を取りまとめ	必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論		左記の取組状況を踏まえ、更なる取組を検討・実施する				
		《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、公共サービスイノベーション・プラットフォーム参加省庁等》							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p style="text-align: center;"><b>&lt;⑯国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制&gt;</b></p> <p>○国家公務員</p> <p>国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を決定</p> <p>国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定</p> <p>人事院勧告※人事院勧告の有無については年度によって異なる</p> <p>人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する</p> <p>国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る</p> <p>定員要求</p> <p>定員査定・決定</p> <p>計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む</p> <p>○地方公務員</p> <p>地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る</p> <p>人事委員会 勧告</p> <p>地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める</p> <p>計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む</p>									

## 経済・財政再生計画 その他の検討項目

### <「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る。

■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる。

<平成28年度与党税制改正大綱>

○ 地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に復元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる。

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その収益全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性のは正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する。

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。

### <地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する。

例えば乳幼児医療費などの一部負担金減免については、その在り方について、現行制度の趣旨や国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら、厚生労働省において議論を続けていくこととしている。

### <地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 《総務省》

■地方交付税制度改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。

## 経済・財政再生計画 その他の検討項目

### ＜共助社会づくり＞ 《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。

### ＜ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大＞ 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。

### ＜エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化＞

### ＜(行政事業レビュー)定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検＞

### ＜(行政改革推進会議)府省横断的・継続的な検証の推進＞

《内閣官房 行政改革推進本部事務局》

■経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己検証・点検を進める。

#### 4. 文教・科学技術、外交、 安全保障・防衛等 (文教・科学技術)

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
	< i 学校規模適正化と学校の業務効率化 >										
	【学校規模適正化】										
	学校規模の適正化に関する各自治体の状況調査・公表		学校規模の適正化に関する各自治体の進捗状況について、統廃合等の件数・経費を含め、調査・公表		取組推進・拡大 得られたデータを教職員定数の見通し作成・提示を含む政策に漸次活用 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大				
	《文部科学省、都道府県、市町村》										
	統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に向けた委託研究を実施				取組推進 取組を通じた研究成果の分析、支援策への反映 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大				
	《文部科学省から市町村に委託》										
	学校規模の適正化の好事例を継続的に全国展開、各自治体の取組促進				取組推進。取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大				
	《文部科学省、都道府県、市町村》										
	時限的な教員加配等の統合校に対する支援				取組推進 実施状況を教職員定数の見通し作成・提示に漸次活用 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大				
	《文部科学省》										

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	【学校の業務改善】	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
		教員の業務効率化を進め、教育指導により専念できるよう、教員以外の専門スタッフの学校への配置等を促進	取組推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・教員の総勤務時間及びそのうちの事務業務の時間 (2013年調査:週53.9時間, 5.5時間) ・校務支援システムの導入率 【2017年調査においていづれも2013年比減を目指】						
	《文部科学省、都道府県、市町村》	学校現場の業務改善ガイドラインの全国普及	ICT活用による校務改善など学校現場の業務改善に関する取組推進、好事例の全国展開、各自治体の取組促進	取組推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大						
	《文部科学省、都道府県、市町村》										

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度			2017 年度	2018 年度						
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	< ii エビデンスの提示>	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会							
	学校・教育環境に関するデータ(自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等)について、有識者の協力を得つつ、比較可能な形で調査、公表	《文部科学省、都道府県、市町村》						調査を推進・拡大 ➢得られたデータは都道府県別に「見える化」するとともに、教職員定数の見通し作成・提示を含む政策に漸次活用取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大		
	教育政策に関する実証研究を開始 ➢各種の加配措置、少人数教育、習熟度別指導等多様な教育政策に関する費用効果分析を含め、研究者・有識者からなる実効性ある研究推進体制の下で、一定数の意欲ある自治体等の協力を得て実施 ➢中期の継続的な縦断研究及び短期の研究を実施 1)多面的な教育成果・アウトカムの測定 ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等 ・コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力 ・児童生徒の行動 2)子供の経時的变化の測定 3)学校以外の影響要因の排除等も考慮	《文部科学省、都道府県、市町村》					実証研究を計画的に実施 ➢得られた研究成果は成果や費用、政策が実施される背景にある環境要因を「見える化」するとともに、それらを総合的に考慮して教職員定数の中期見通し作成を含む政策形成に漸次活用	報告、 公表	報告、 公表			
	全国学力・学習状況調査の研究への活用について、「全国的な学力調査に関する専門家会議」において、文部科学省からの委託研究等以外でも大学等の研究者が詳細データを活用できるよう、提供する詳細データの内容やデータの管理方法、研究成果の公表の在り方など、具体的な貸与ルールを検討・整備	《文部科学省》					全国学力・学習状況調査の大学等の研究者による研究への活用推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大			

# 経済・財政再生計画 改革工程表

①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
< iii 教職員定数の見通し>		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
教職員定数の中期見通しを策定する前提となる事柄について整理	《文部科学省》	>各種加配措置等の効果について、既存の関連データを十分に活用しつつ、研究者・有識者の協力を得て検討・検証。その結果明らかになった課題は、上記 ii の実証研究に活用 >少子化の進展(児童生徒数、学級数の減等)及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題(いじめ・不登校、校内暴力、外国人子弟、障害のある児童生徒、子供の貧困、学習指導要領の全面改訂への対応等)に関する客観的データ等の上記 ii のデータ収集及び実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定、公表、各都道府県・指定都市に提示						データ収集、実証研究の進展に応じ、必要に応じ中期見通しを改定、公表、提示			
< iv ICTを活用した遠隔授業拡大>	《文部科学省、都道府県、市町村》	学校・教育環境に関するデータや教育政策の成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮して予算要求を行い、教育におけるPDCAサイクルを確立						( i ~ iv 通じて) ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目指とするなど、初等中等教育の質の向上を図る (参考)PISA2012: OECD加盟国中1~2位			
モデル事業を通じて高校における遠隔授業実践例を拡大		高校への普及促進 中学校等の授業充実に向けた活用の検討を含め、中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大 【2018年度42校・科目】 【2020年度70校・科目】									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
	< v 大学間の連携や学部等の再編・統合の促進 >	国立大学法人運営費交付金の重点支援による取組の構想(大学間連携、学部等の再編統合を含む)を提案  重点支援の対象とする取組構想を選定  《国立大学、文部科学省》	第3期中期目標期間を通じて取組実施  各国立大学の取組構想の進捗状況を確認、各国立大学ごとに予め設定した評価指標を用いて、その向上度合いに応じて段階的な評価を実施し、運営費交付金の重点配分に反映(*取組構想は状況に応じ隨時追加・変更)	第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込みを確認	暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【2018年度50%】 【2020年度90%】  ・大学間連携を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【2018年度60%】 【2020年度90%】	<後掲> ・高等教育の質の向上に関する指標				

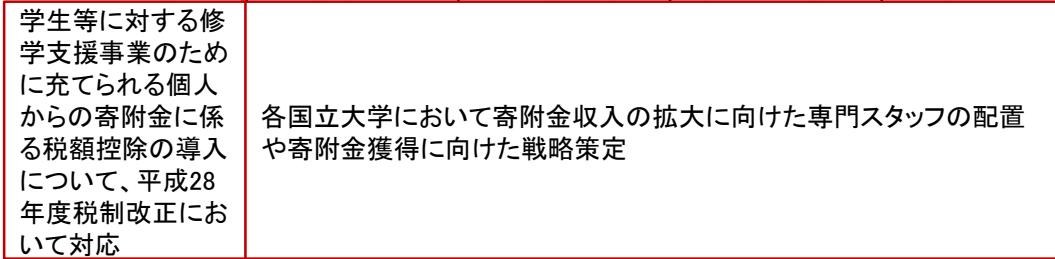
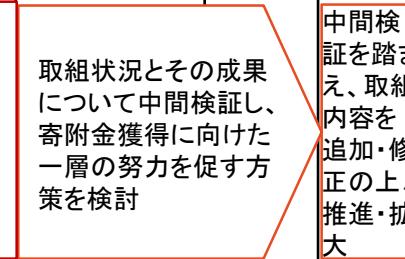
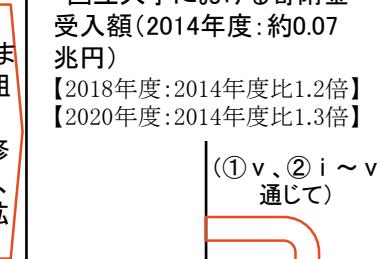
# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
②民間資金の導入促進	< i 国立大学法人運営費交付金を重点配分するインセンティブ導入>	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
		< i 国立大学法人運営費交付金を重点配分するインセンティブ導入>									
		各国立大学において、取組構想の成果を検証する評価指標を設定。民間資金の獲得割合の上昇も一つの指標とする。	各国立大学の取組構想の進捗状況を確認、各国立大学ごとに予め設定した評価指標を用いて、その向上度合いに応じて段階的な評価を実施し、運営費交付金の重点配分に反映	第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、民間資金獲得に向けた一層の努力を促す方策を検討						暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	
		《国立大学、文部科学省》									
	< ii 国立大学の財源の多様化>	国立大学経営力戦略に基づき、各国立大学において、可能な限り民間との共同研究・受託研究に関する目標を設定	各国立大学における研究者、リサーチ・アドミニストレーター(URA)、知的財産の取得・活用、設備利用の支援スタッフ等により産学連携を総合的に企画推進する環境を整備	第3期中期目標期間を通じて推進 取組状況とその成果について中間検証						中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額(2013年度:18千件、390億円) 【2018年度:2013年度比1.3倍】 【2020年度:2013年度比1.5倍】
		《国立大学》									
		産学官連携推進上のリスク要因を各大学が適切にマネジメントできる方策について検討	各国立大学が共同研究締結時の不実施補償、秘密保持等の知的財産の取扱いにより共同研究等を制約されないよう、各国立大学において共同研究等に関する戦略策定	第3期中期目標期間を通じて産学連携の取組を推進 取組状況とその成果について中間検証						中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	
	《文部科学省、国立大学》										
		国立大学における余裕金の運用範囲の拡大、収益を伴う事業の範囲の明確化等について検討・制度整備	第3期中期目標期間を通じて財源多様化の取組を推進 取組状況とその成果について中間検証						中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		
	《文部科学省、国立大学》										
		大学と民間企業等との共同研究における間接経費の必要性に係る算定モデル策定について検討	各国立大学において、民間企業等との共同研究における間接経費の在り方について検討し、共同研究契約等に反映	第3期中期目標期間を通じて産学連携の取組を推進 取組状況とその成果について中間検証						中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	
		《文部科学省、国立大学》									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
		マッチングファンド型制度について現状把握	マッチングファンド型の適用対象制度を設定	応用研究向けの研究費制度についてマッチングファンド型制度を推進	第5期科学技術基本計画を通じて推進・拡大取組状況とその成果について中間検証					・応用研究向け研究費制度へのマッチングファンド型の適用状況【2020年度まで増加傾向(具体的な目標値は現状把握後に設定)】
② 民間資金の導入促進	《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》	共同研究・財源多様化等の取組を通じて、民間から大学等・公的機関への研究費流入を促進		第5期科学技術基本計画を通じて推進・拡大取組状況とその成果について中間検証					中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	<再掲> ・大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額
	《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》									・地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数【2018年度600件】【2020年度1000件】
	《文部科学省》	マッチングプランナー制度の活用推進		活用推進、支援終了後の継続的フォローアップ取組状況とその成果について中間検証					中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	(i ~ iv 通じて) ・企業から大学等・公的研究機関への研究費総額(2009～2013年度平均:約0.1兆円(A))【2018年度:A比1.1倍】【2020年度:A比1.2倍】80

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
②民間資金の導入促進	< v 国立大学法人に対する寄附金 >  学生等に対する修学支援事業のために充てられる個人からの寄附金に係る税額控除の導入について、平成28年度税制改正において対応  《文部科学省、国立大学》	各国立大学において寄附金収入の拡大に向けた専門スタッフの配置や寄附金獲得に向けた戦略策定		取組状況とその成果について中間検証し、寄附金獲得に向けた一層の努力を促す方策を検討	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学における寄附金受入額(2014年度:約0.07兆円) 【2018年度:2014年度比1.2倍】 【2020年度:2014年度比1.3倍】</li> </ul> <p>((①v、②i ~ v を通じて)</p>   	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界大学ランキング: 2018年、2020年、2023年を通じて、トップ100に我が国大学10校以上とする、</li> <li>・第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、2021年度に中期目標を全法人において達成することを目標とするなど高等教育の質の向上を図る。</li> </ul>

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
	< i 大学改革と競争的研究費改革の一体的推進 >										
③予算の質の向上・重点化	大学改革の主な取組	国立大学 経営力戦 略の着実 な実行  《文部科学省、国立大学》	国立大学法人運営費交付金において、「学長の裁 量による経費」を区分し、学長のリーダーシップによ る改革の取組を推進		第3期中期目標期間を通じて 推進 取組状況とその成果につ いて2018年度に検証		検証を踏まえ、 取組内容を追 加・修正の上、 推進・拡大				
		特定研究大学(仮称)制度の検討・制度整備  《文部科学省》			第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込 みを確認			暫定評価 を踏まえ、 取組内容 を追加・修 正の上、推 進・拡大			
	制度検討  《文部科学省、国公立大学》	卓越研究員制度を実施  卓 越 研 究 員 制 度 を 実 施			第5期科学技術基本計画を 通じて推進 取組状況とその成果につ いて中間検証			中間検証を踏 まえ、取組内 容を追加・修 正の上、推進・ 拡大			
	産学官から なる検討会 において検 討  《文部科学省、国公立大学》	国公立大学における卓越大学院(仮称)具体化に 向けた取組  国 公 立 大 学 に お け る 卓 越 大 学 院 ( 仮 称 ) 具 体 化 に 向 け た 取 組			卓越大学院(仮称)の具体化に向けた取組、運用 開始 運用状況とその成果について中間検証						
競争的研究 費改革と一 体的に検 討・実施											

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
③予算の質の向上・重点化	競争的研究費改革の主な取組	大学改革と 一体的に検討・実施									
		文部科学省及び内閣府の大学等向け競争的研究費(新規採択案件)について間接経費30%措置			第5期科学技術基本計画を通じて推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証			中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
		人事給与システム改革の状況を踏まえ、直接経費からの人件費支出の柔軟化について検討			第5期科学技術基本計画を通じて順次実施・拡大 取組状況とその成果について中間検証			中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
		科学研究費助成事業の改革を推進			第5期科学技術基本計画を通じて推進 取組状況とその成果について中間検証			中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
		《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)、文部科学省》									
		《文部科学省、国立大学》									
		《文部科学省》									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
③予算の質の向上・重点化	< ii 有能な人材の流動化>  年俸制・クロスアポイントメント制度等、人事給与システム改革と業績評価に関する第3期中期目標期間を通じた計画を各国立大学において策定  《国立大学》	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					・クロスアポイントメント適用教員数 (2015年現在92人) 【2018年度160人】 【2020年度200人】	( i 、 ii 通じて) 
		各国立大学において計画に沿って人事給与システム改革を推進						第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込みを確認		暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数 (2013年度現在16千人) 【2018年度:2015年度比+300人】 【2021年度:2015年度比+600人】
	< iii 研究設備の共用化と研究費の合算使用の促進>  競争的資金における研究機器の共用の取扱い(2015年4月)をフォローアップ・徹底。競争的資金以外の研究費も同様の取扱いができるよう検討  《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》	研究設備の共用が可能な範囲を順次拡大						第5期科学技術基本計画を通じて推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・購入した研究設備の共用が可能な事業制度数 (2015年度:19) 【2018年度:2015年度比1.3倍】 【2020年度:2015年度比1.5倍】
		研究費の合算使用が可能な範囲を順次拡大						第5期科学技術基本計画を通じて推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・合算使用が可能な事業制度数 (2015年度:19) 【2018年度:2015年度比1.3倍】 【2020年度:2015年度比1.5倍】
		研究設備・機器を研究組織単位で一元的にマネジメントする共用システムを導入するとともに、産学官で共用可能な研究施設・設備等を整備・運用						第5期科学技術基本計画を通じて共用システムを推進・拡大するとともに、研究施設間のネットワークを構築(プラットフォーム化) 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・共用システムを構築した研究組織数 【2018年度70】 【2020年度100】
	研究設備・機器の新たな共用システムの導入方策について検討  《文部科学省》										

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
③予算の質の向上・重点化		<iv 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化>	第5期科学 技術基本計 画策定	科学技術基本計画の方向性の下、科学技術イノベーション総合戦略に基づき、科学技術イノベーション予算戦略会議により予算の重点化、各府省庁の取組連携確保、調整	第5期科学技術基本計画を通じて推進 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大				( i ~ iv 通じて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の質の向上に関する指標           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢被引用回数トップ10%論文の割合:</li> <li>2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標</li> </ul> </li> </ul>
		《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》									

4. 文教・科学技術、外交、  
安全保障・防衛等  
(外交、安全保障・防衛)

# 経済・財政再生計画 改革工程表

① ODAの適正・効率的かつ戦略的活用	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)			
		2016年度		2017 年度	2018 年度							
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会							
<b>&lt; i PDCAサイクルの強化及び評価等に関する情報公開の促進&gt;</b>												
開発協力大綱 の閣議決定	《外務省》	○可能な限り定量的な評価に向けた改善	課題別の標準的指標例の作成		課題別の標準的指標例の改定、アップデート		開発効果の検証が必要な事業(新たな手法、普及等)へのインパクト評価の実施		外部評価への多様な主体の参加及び評価結果の活用を促進			
		○ODA「見える化」サイトの活用を促進	事業評価外部有識者委員会による評価プロセス等のレビューの定期的実施		ODA「見える化」サイトの随時更新		ODA「見える化」サイトの着実な実施【10億円以上の事業について100%】		ODA「見える化」サイト掲載案件の更新数【500案件以上/年】			
② 国際機関への拠出	開発協力大綱 の閣議決定	< ii 民間部門等の資源の活用及び経済活動を拡大するための触媒としてのODAの推進>		○官民連携による開発協力を推進 「質の高いインフラ」の展開や中小企業等の海外展開支援等によって、民間部門主導の成長を促進し、開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進するとともに、日本経済の力強い成長にもつなげていく。		毎年の予算概算要求に向け、可能な限り定量的・多面的な国際機関評価を実施して拠出の妥当性を検証し、その結果を翌年度概算要求に反映		個別プロジェクトにイヤマークする任意拠出金について、プロジェクト毎の成果目標を公表すると共に、達成状況をフォローアップ		インフラシステムの受注額【2020年に30兆円】		
		《外務省》		評価方法や評価対象等につき外部有識者の意見を聴取する等して、更なるPDCA強化・透明性確保を推進		《外務省》		《外務省》		ODA「見える化」サイト掲載案件の更新数【500案件以上/年】		

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間						2019 年度 ～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求	年末	通常国会					
③効率化への取組・調達改革に係る取組等		<p>&lt;中期防衛力整備計画に基づく効率的な防衛力整備による費用対効果の向上&gt;</p> <p>中期防衛力整備計画に基づく調達改革等による効率化の実施</p> <p>中期防衛力整備計画及び経済・財政再生計画を踏まえ、防衛力整備の着実な推進とともに、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努める。</p> <p>新設された防衛装備庁を中心に調達改革の一層の推進</p> <p>i) プロジェクト管理手法の導入 ii) PBLの適用拡大 iii) 隨意契約の適用可能範囲の類型化、iv) 特別研究官の活用による新しい契約制度の構築 v) 安全保障技術研究推進制度の推進</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期契約を活用した装備品等及び役務の調達</li> <li>・維持・整備方法の見直し</li> <li>・装備品のまとめ買い</li> <li>・民生品の使用・仕様の見直し、等による縮減見込額【累積額の増額】</li> </ul>	平成26年度～平成30年度において7,000億円程度の縮減目標とする。(集中改革期間において約4,810億円の縮減目標とする)※
	《防衛省、防衛装備庁》								<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト管理手法の導入 プロジェクト管理の重点対象装備品に選定される品目数(現時点で12品目が対象に選定されており、そのうち4品目の総額は8.2兆円)【増加】</li> <li>・PBLの適用拡大 PBL導入による維持・整備コストの縮減見込額(2016年度予算:99億円の縮減見込み)【累積額の増額】</li> <li>・随意契約の適用可能範囲の類型化 随意契約の適用件数(2013年度調達実績を新規類型案に当てはめたところ、1者応募・応札となっていた約14,000件中約6,000件が随意契約へ移行できたと推計)【拡大】</li> <li>・特別研究官の活用による新しい契約制度の構築 特別研究官による新たな制度の提案数【拡大】</li> <li>・安全保障技術研究推進制度の推進 安全保障技術研究推進制度により採択した研究課題の件数(2015年度実績では9件)【増加】</li> </ul>	※「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)」(平成25年12月17日閣議決定)に基づく縮減目標。金額はいずれも契約ベース